

検討にあたっての経緯

令和7（2025）年5月15日
蕨戸田衛生センター組合

I. 蕨戸田衛生センター組合の概要

○構成市

蕨市、戸田市

○事務内容

塵芥し尿に関する事務の共同処理
昭和34（1959）年に設立

○処理対象区域人口

約21万人（令和6（2024）年度末実績）

2. 既存施設の概要

施設名称	ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設	
処理能力等	■ごみ焼却施設 ・処理能力：270トン/日（90トン×3基） ・発電能力：1,950kW （場内の温水、蒸気、発電） ・処理方式：全連続燃焼式流動床方式 ■粗大ごみ処理施設 ・処理能力：30トン/日 ・処理方式：高速縦型回転式破碎機 ＋ギロチン式剪断機	
竣工	平成4(1992)年3月31日（33年間稼働）	

施設名称	し尿処理施設	
処理能力等	・処理能力：40キロリットル/日 ・処理方式：前脱水処理方式 ＋ごみ焼却施設内設備にて 混合処理 ＋下水道放流	
竣工	平成元（1989）年12月20日（35年間稼働）	

2. 既存施設の概要

施設名称	リサイクルプラザ	
処理能力等	・処理能力：62.5トン/日（6h） ・処理対象：金属・缶、ペットボトル、紙類、容器包装プラスチック、びん ・付帯設備：粗大ごみ再生工房、多目的ホール	
竣工	平成14（2002）年3月20日（23年間稼働）	

施設名称	リサイクルフラワーセンター	
処理能力等	・花苗生産能力：110,000鉢 ・生ごみ堆肥化能力：320キログラム/日 ・付帯設備：ビオトープ、自然育成園 ・機能： ①生ごみの堆肥化と利用、環境教育の場 ②花苗生産、交換、花苗の公共利用、環境美化への貢献 ③障がい者と高齢者の就労機会の提供	
竣工	平成21（2009）年11月13日（15年間稼働）	

3. 施設の現状と課題

○ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設、し尿処理施設

【現状】

- ・稼働開始から30年以上が経過している
(焼却施設の平均供用年数は30.5年とされている)
- ・ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設は延命化工事を2回、
し尿処理施設は延命化工事を1回実施済みである
延命化目標年度は令和15(2030)年度としている
- ・建物躯体(コンクリートなど)の老朽化が進んでいる

【課題】

- ・安定処理のため、整備方針を検討する必要がある
- ・国の方針※として、ごみ焼却量の削減が求められている

※「第五次循環型社会形成推進基本計画(令和6(2024)年8月2日)」
「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を
図るための基本的な方針(令和7(2025)年2月18日 改定)」 など

3. 施設の現状と課題

○リサイクルプラザ

【現状】

- ・稼働開始から23年が経過している
- ・延命化工事は未実施である

【課題】

- ・安定処理のため、整備方針を検討する必要がある
- ・国の方針※として、容器包装プラスチックに加え、
製品プラスチックの資源化が求められている

※「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和4(2022)年4月1日)」
「プラスチック資源循環戦略(令和元(2019)年5月31日)」 など

3. 施設の現状と課題

○リサイクルフラワーセンター

【現状】

- ・稼働開始から15年が経過している
- ・**ごみ発電による電力地産地消に取り組んでいる**
- ・生ごみの堆肥化は800世帯以上が取り組んでおり、ごみ焼却量の削減に貢献している
- ・障がい者と高齢者の就労機会を提供している

【課題】

- ・ごみ処理の一端を担っていることから、各施設と併せて**整備方針を検討**する必要がある。

4. 施設整備基本構想の策定

以上の背景より、
今後に向け施設整備基本構想を策定するものとします。

○施設整備基本構想の主な内容

- ・各施設の現状と課題
- ・施設整備基本方針の設定
- ・整備用地の設定
- ・計画処理量、施設規模の設定
- ・可燃ごみ処理方式の検討
- ・焼却量削減の検討
- ・し尿処理方式の検討
- ・概算事業費の算出
- ・施設整備スケジュールの設定